

令和3年度(2021年度) 北海道立特別支援学校高等部(知的障がい)生徒募集要領

北海道立特別支援学校高等部(知的障がい)

1 募集人員等

(1) 学校名、募集学科及び人員(訪問教育対象生徒については別記)

学校名	学科区分		職業学科														合計	寄宿舎	
	普通科	職業学科	農業科	園芸科	生産技術科	窯業科	木工科	工業科	情報ものづくり科	環境流通	家庭総合科	被服デザイン科	食品デザイン科	クリーニング科	福祉サービス科	福祉デザイン科			産業総合科
北海道雨竜高等養護学校	／	／	8人	／	8人	8人	8人	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	40人	○
北海道札幌高等養護学校	／	／	8人	／	8人	16人	／	／	／	8人	／	／	／	8人	／	／	／	48人	○
北海道札幌稲穂高等支援学校	／	／	／	8人	／	8人	／	／	8人	8人	／	／	／	／	／	／	／	32人	／
北海道札幌いの里高等支援学校	24人	／	／	8人	／	／	／	／	8人	／	8人	8人	／	8人	／	／	／	64人	／
北海道千歳高等支援学校	／	／	／	8人	／	／	／	／	16人	／	／	／	／	／	／	／	／	24人	／
北海道白樺高等養護学校	／	／	／	8人	8人	8人	8人	／	／	8人	／	／	8人	／	／	／	／	48人	○
北海道新篠津高等養護学校	／	／	8人	8人	8人	8人	／	／	／	8人	／	／	8人	／	／	／	／	48人	○
北海道小樽高等支援学校	／	／	／	8人	／	8人	／	／	16人	8人	／	／	／	16人	／	／	／	56人	○
北海道伊達高等養護学校	／	8人	8人	／	8人	8人	8人	／	／	8人	／	／	／	／	／	／	／	48人	○
北海道函館高等支援学校	8人	／	／	8人	／	／	／	／	／	／	／	8人	／	／	8人	／	／	32人	／
北海道北斗高等支援学校	／	／	／	／	／	／	／	／	8人	／	／	／	／	8人	／	／	／	16人	／
北海道今金高等養護学校	／	8人	／	／	8人	／	／	／	／	8人	／	／	／	／	／	／	／	24人	○
北海道旭川高等支援学校	8人	／	／	8人	／	／	／	／	8人	／	／	／	／	8人	／	／	／	32人	／
北海道美深高等養護学校	／	8人	／	／	／	8人	8人	／	／	／	8人	8人	／	／	／	／	／	40人	○
あいべつ校	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	16人	16人	／	／
北海道小平高等養護学校	／	／	／	／	8人	8人	／	／	／	／	／	／	8人	／	／	／	／	24人	○
北海道紋別高等養護学校	8人	／	8人	／	8人	8人	／	／	／	8人	／	／	／	／	／	／	／	40人	○
北海道新得高等支援学校	／	／	／	／	／	8人	／	／	／	8人	／	／	／	／	／	／	／	16人	／
北海道中札内高等養護学校	8人	8人	／	／	8人	8人	8人	／	／	8人	／	／	／	／	／	／	16人	48人	○
幕別分校	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	16人	16人	／	／
北海道釧路鶴野支援学校	8人	／	／	8人	／	／	／	8人	8人	／	／	8人	／	8人	／	／	／	48人	／
北海道中標津支援学校	／	／	8人	／	8人	8人	／	／	／	8人	／	／	／	／	／	／	／	32人	○

学校名	普通科				寄宿舎	学校名	普通科				寄宿舎
	学級名	普通学級	重複障害学級	計			学級名	普通学級	重複障害学級	計	
北海道夕張高等養護学校	／	9人	9人	9人	○	北海道七飯養護学校	32人	3人	35人	○	
北海道美唄養護学校	16人	6人	22人	22人	○	おしま学園分校	8人	3人	11人	／	
北海道南幌養護学校	24人	6人	30人	30人	○	北海道鷹栖養護学校	16人	6人	22人	○	
北海道札幌養護学校白樺高等学園	40人	6人	46人	46人	／	北海道東川養護学校	16人	6人	22人	○	
北海道札幌養護学校共栄分校	8人	3人	11人	11人	／	北海道稚内養護学校	8人	3人	11人	○	
北海道星置養護学校ほしみ高等学園	40人	12人	52人	52人	／	北海道北見支援学校	24人	3人	27人	／	
北海道札幌伏見支援学校	16人	3人	19人	19人	／	北海道紋別養護学校	8人	3人	11人	○	
もなみ学園分校	8人	3人	11人	11人	／	ひまわり学園分校	8人	3人	11人	／	
北海道余市養護学校	16人	3人	19人	19人	○	北海道帯広養護学校	16人	15人	31人	○	
しりべし学園分校	8人	3人	11人	11人	／	北海道釧路養護学校	40人	6人	46人	○	
北海道室蘭養護学校	24人	6人	30人	30人	○						
北海道平取養護学校	24人	3人	27人	27人	○						
静内ペテカリの園分校	8人	3人	11人	11人	／						

(2) 寄宿舎
寄宿舎を設置する特別支援学校の入学者で通学が困難な者は、寄宿舎に入舎することができる。

2 修業年限

修業年限は、3年とする。

3 出願資格

出願資格のある者は、知的障がいがあり※、かつ、次に該当する者である。

- (1) 学校教育法第82条において準用する同法第57条の規定に基づき、次のいずれかに該当する者
 - ア 特別支援学校の中学部、中学校又は義務教育学校を卒業した者(令和3年(2021年)3月末日までに卒業見込みの者を含む。)
 - イ 中等教育学校の前期課程を修了した者(令和3年(2021年)3月末日までに中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者を含む。)
 - ウ 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
 - エ 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者(令和3年(2021年)3月末日までに当該施設の当該課程を修了する見込みの者を含む。)
 - オ 文部科学大臣の指定した者
 - カ 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則(昭和41年文部省令第36号)により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
 - キ その他出願先の特別支援学校の校長が、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- (2) 北海道札幌養護学校共栄分校、北海道札幌伏見支援学校もなみ学園分校、北海道余市養護学校しりべし学園分校、北海道平取養護学校静内ペテカリの園分校、北海道七飯養護学校おしま学園分校及び北海道紋別養護学校ひまわり学園分校に出願する者にあつては、原則として当該特別支援学校分校中学部を卒業した者(令和3年(2021年)3月末日までに卒業する見込みの者を含む。)
- (3) 道外からの出願については、保護者の住所が道外に在り、令和3年(2021年)4月7日(水)までに道内に住居を移転することが確実な場合であり、出願に当たっては、5、6に定めるところによるほか、併せて、出願事情を説明した書類を提出するものとする。
※ 「知的障がいがあり」とは、「医師の診断がある又は公的な専門機関において知能検査の結果や社会生活へ適応の困難性などから知的障がいと判断される」「知的障害特別支援学級に在籍している」「療育手帳を取得している(合格者発表前日までの取得見込みを含む。)」のいずれかに該当する者である。

4 出願できる学校

- (1) 出願できる学校は、1 (1)表に示した学校のうち1校とする。
- (2) 職業学科を設置している学校に出願する場合は、設置されている学科のうち、第1志望として出願する学科を含め、設置されている全ての学科に出願することができる。北海道札幌あいの里高等支援学校、北海道白樺高等養護学校、北海道新篠津高等養護学校、北海道伊達高等養護学校、北海道中札内高等養護学校、北海道釧路鶴野支援学校は第6志望まで、北海道雨竜高等養護学校、北海道札幌高等養護学校、北海道小樽高等支援学校、北海道美深高等養護学校、北海道紋別高等養護学校は第5志望まで、北海道札幌稲穂高等支援学校、北海道函館高等支援学校、北海道旭川高等支援学校、北海道中標津支援学校は第4志望まで、北海道今金高等養護学校、北海道小平高等養護学校は第3志望まで、北海道千歳高等支援学校、北海道北斗高等支援学校、北海道新得高等支援学校は第2志望まで出願することができる。北海道美深高等養護学校あいべつ校、北海道中札内高等養護学校幕別分校は第1志望のみに出願することができる。
- (3) 普通科のみを設置している学校に出願する場合は、入学願書の「出願する学級」の「普通学級・重複障害学級」の欄に○印を記す。
- (4) 各学科の主な教育内容
ア 職業学科を設置している学校の職業学科では、卒業後の自立（職業自立、社会自立）に必要な知識、技能、態度などの能力を養い、その習慣形成を目指し、各学科の特色を生かした作業学習を中心に行うとともに、体力づくりにも力を入れた指導を行う。
イ 職業学科を設置している学校のうち、北海道札幌あいの里高等支援学校、北海道旭川高等支援学校、北海道函館高等支援学校、北海道紋別高等養護学校、北海道中札内高等養護学校、北海道釧路鶴野支援学校に設置する「普通科」では、幅広く知識や技能を学ぶことで、卒業後の自立（職業自立、社会自立）に必要な知識や技能を習得することを目指し、知的障害特別支援学校の各教科別の指導や就業体験、ボランティア活動、社会体験活動等の体験的な学習を行う。
ウ 普通科のみを設置している学校では、保護者や地域の人々等の支援をもとに可能な限り社会に参加するために必要な知識、技能、態度などの能力を養い、その習慣形成を目指し、身辺処理能力など、基本的な生活習慣の向上を図ることを中心とした指導を行う。

5 出願手続等

- (1) 出願に必要な書類は、レターパックライト（370円）又は返信用切手（1部120円、2～3部140円、4～5部210円、6～9部250円、10部390円）を同封し、志望校に必要な部数を請求するとともに、志望校のホームページからダウンロードする。
- (2) 出願書類
ア 出願者一覧表
イ 入学願書
ウ 個人調査書
エ 受検票(2)
オ その他（3の出願資格の(1)のウからキまでのいずれかに該当する場合については、そのことを証明することができる書類など）
- (3) 出願書類の提出
指定した期日までに出願先の特別支援学校長あて、レターパックプラス（520円）で送付するか、もしくは持参すること。
- (4) 特別な配慮
受検に当たって、特別な配慮を必要とする者は、その旨を在籍する中学校等から出願先に申し出ること。

6 出願期間

出願期間は、令和3年（2021年）1月6日（水）から令和3年（2021年）1月13日（水）正午までとする。

7 出願変更

- (1) 出願変更の受付期間
令和3年（2021年）1月14日（木）から令和3年（2021年）1月21日（木）正午までとする。
- (2) 出願変更の手続
出願の変更をしようとする出願者は、現に在学している又は卒業した特別支援学校等又は中学校等（以下「出身校」という。）の校長を経由して当初の出願先である学校に、レターパックプラス（520円）で送付するか、もしくは持参すること。その際、出願変更届及びその他出願変更に必要な書類と一緒に出願変更先の宛名等を記入したレターパックプラス（520円）を同封すること。
- (3) 出願変更を行う場合の留意事項
出願変更先は、知的障がい者である生徒に対する教育を行う特別支援学校に限るものとする。
出願変更期間には、全ての知的障がい特別支援学校において志望校の変更を可能とする。
- (4) 出願状況の発表
各学校の出願状況の発表期日等は、次のとおりとする。

ア 当初出願の状況

期 日	時間	発 表 内 容	場 所
令和3年1月14日（木）	10:00	令和3年1月13日（水） 正午までの出願状況	知的障がい者である生徒に対する教育を行う特別支援学校各校(掲示) 北海道教育庁学校教育局特別支援教育課（発表）

イ 最終出願の状況

期 日	時間	発 表 内 容	場 所
令和3年1月25日（月）	10:00	令和3年1月21日（木） 正午までの出願状況	知的障がい者である生徒に対する教育を行う特別支援学校各校(掲示) 北海道教育庁学校教育局特別支援教育課（発表）

8 選考検査の日時と場所

- (1) 日時
令和3年（2021年）2月1日（月）に行う。
なお、選考検査の日時は、最終出願締め切り後（出願変更後）、最終出願先の特別支援学校から出身校に速やかに連絡する。
- (2) 場所
出願した特別支援学校又は出願した分校で実施する。
- (3) インフルエンザ等により本検査を受検できない者は、令和3年（2021年）2月8日（月）に選考検査を実施する。
その場合は、本検査と異なる問題を実施する。

9 入学者の選考方法

- (1) 学習状況検査、面接の結果及び個人調査書を総合的に評価し、選考する。
ア 学習状況検査

特別支援学校小学部・中学部学習指導要領に示されている知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科の内容から出題する。

イ 面接

自分自身のことや志望動機などについて質問する。

- (2) 普通科のみを設置している学校では、面接の中で学習状況検査を実施する。

10 出願先及び受検会場

別紙を参照のこと。

11 合格者の発表及び入学意思の確認

- (1) 合格者については、令和3年(2021年)2月15日(月)午前9時、各特別支援学校において発表する。なお、出身校の校長に可否を通知するとともに、出身校の校長から確実な方法により合格者の保護者に通知する。
(2) 出身校の校長は、合格者に対し確実な方法により入学意思の有無を確認し、令和3年(2021年)2月16日(火)正午までに各特別支援学校長に報告する。

12 職業学科を設置している学校における追加合格

- (1) 各特別支援学校長は入学辞退により欠員が生じた場合、自校の第1次選考検査で合格とならなかった者の中から、志望学科や選考検査の結果及び個人調査書を総合的に評価し、合格者の追加を行うことができる。
(2) 合格者の追加を行う特別支援学校長は、出身校の校長に対し、追加合格について通知する。
(3) 追加合格者の通知を受けた出身校の校長は、確実な方法により追加合格者の保護者に通知し、追加合格者に対し入学意思の有無を確認するとともに、令和3年(2021年)2月16日(火)午後1時まで当該特別支援学校長に報告する。

13 第2次募集

- (1) 合格者の数が募集人員に達しないときは、第2次募集を行う。
(2) 募集人員の発表の期日等は、次のとおりとする。
ア 期日 令和3年(2021年)2月17日(水)
イ 場所 北海道教育庁学校教育局特別支援教育課及び10に掲げるそれぞれの受検会場
(3) 出願資格は、3による出願資格と同様とする。ただし、当初の入学募集において合格している者(合格者で入学しない旨の意思表示のあった者を含む。)の出願は、認めない。
(4) 出願できる学校は、(2)により募集人員を発表した特別支援学校とする。
(5) 出願期間は、令和3年(2021年)2月17日(水)から令和3年(2021年)2月24日(水)正午までとする。
(6) 出願手続は、5に定めるところによる。
(7) 出願変更は、知的障がい者である生徒に対する教育を行う特別支援学校に限るものとする。
ア 出願変更の受付期間
令和3年(2021年)2月25日(木)から令和3年(2021年)3月2日(火)正午までとする。
イ 出願変更の手続
(7) 出願の変更をしようとする出願者は、出身校の校長を経由して第2次募集における当初の出願先である学校に、レターパックプラス(520円)で送付するか、もしくは持参すること。その際、出願変更届及びその他出願変更に必要な書類と一緒に出願変更先の宛名等を記入したレターパックプラス(520円)を同封すること。
(イ) 出願変更を行う場合の留意事項は、7(3)によること。
(8) 出願状況の発表
各学校の第2次募集出願状況の発表時期等は、次のとおりとする。

ア 当初出願の状況

期 日	時間	発表内容	場所
令和3年2月25日(木)	10:00	令和3年2月24日(水)正午までの出願状況	知的障がい者である生徒に対する教育を行う特別支援学校各校(掲示)北海道教育庁学校教育局特別支援教育課(発表)

イ 最終出願の状況

期 日	時間	発表内容	場所
令和3年3月3日(水)	10:00	令和3年3月2日(火)正午までの出願状況	知的障がい者である生徒に対する教育を行う特別支援学校各校(掲示)北海道教育庁学校教育局特別支援教育課(発表)

- (9) 受検会場は、10に定めるところによる。
(10) 選考検査及び合格者発表の期日等
ア 選考検査 令和3年(2021年)3月9日(火)に行う。
イ 合格者発表 令和3年(2021年)3月11日(木)午前9時、各特別支援学校で行う。
(11) 入学者の選考方法
8に定めるところによる。ただし、当初の入学募集における受検者のうち、次の出願者は、書類選考のみとする。
ア 第1次募集、第2次募集とも職業学科を設置している学校に出願した者。
イ 第1次募集の検査で職業学科を設置している学校を受検し、第2次募集で普通科のみを設置している学校に出願した者。
ウ 第1次募集、第2次募集とも普通科のみを設置している学校に出願した者。
(12) 第2次募集の合格者発表後、合格者の数が募集人員に達しない特別支援学校において、入学希望者(特別支援学校の第2次募集において合格とならなかった者のうち、同一障がい種の学校を希望する者に限る。)がある場合は、当該校の校長は、令和3年(2021年)3月24日(水)までの間に選考の上、入学させることができる。

14 選考検査の結果に関する口頭による開示

受検生又はその保護者は、選考検査の結果について、口頭による開示請求を行うことができる。

(1) 開示の方法

ア 開示を希望する者は、出願した特別支援学校に口頭で申し出る。

イ 申し出のあった特別支援学校は、開示の日時を定め、学校において口頭による開示を行う。

(2) 開示期間

合格者発表の日の翌日から14日間(問合せの受付は、土曜日、日曜日及び祝日を除く9:00~16:30とする。)

15 その他

- (1) 職業学科を設置している学校では、保護者面接を実施する。
(2) 札幌市に居住する生徒は、市立札幌豊明高等支援学校(〒002-8034 札幌市北区西茨戸4条1丁目1番1号 電話 011-774-2222)並びに市立札幌みなみの杜高等支援学校(〒005-0012 札幌市南区真駒内上町4丁目7番1号 電話 011-596-0451)又は1(1)の表に示した学校のいずれかを志望することができる。

別紙

出願先及び受検会場

	学 校 名	郵便番号	住 所	電話番号	
職業 学科 を 設 置 し て い る 学 校	北海道雨竜高等養護学校	078-2600	雨竜郡雨竜町字尾白利加92番地21	0125-78-3101	
	北海道札幌高等養護学校	006-0829	札幌市手稲区手稲前田485番地3	011-685-7744	
	北海道札幌稲穂高等支援学校	006-0034	札幌市手稲区稲穂4条7丁目12番1号	011-695-6922	
	北海道札幌あいの里高等支援学校	002-8074	札幌市北区あいの里4条7丁目1番1号	011-770-5511	
	北海道千歳高等支援学校	066-0045	千歳市真々地2丁目3番1号	0123-23-6681	
	北海道白樺高等養護学校	061-1264	北広島市輪厚621番地1	011-376-2353	
	北海道新篠津高等養護学校	068-1115	石狩郡新篠津村第45線北13番地	0126-58-3280	
	北海道小樽高等支援学校	047-0261	小樽市銭函1丁目10番1号	0134-61-3400	
	北海道伊達高等養護学校	052-0012	伊達市松ヶ枝町105番地13	0142-25-5115	
	北海道函館高等支援学校	041-0802	函館市石川町181番地8	0138-34-2110	
	北海道北斗高等支援学校	049-0156	北斗市中野通3丁目6番1号	0138-74-3431	
	北海道今金高等養護学校	049-4304	瀬棚郡今金町字今金454番地1	0137-82-3121	
	北海道旭川高等支援学校	070-0055	旭川市5条西5丁目	0166-29-5575	
	北海道美深高等養護学校	098-2252	中川郡美深町字西町25番地	01656-2-2155	
	あ い べ つ 校	078-1403	上川郡愛別町字南町27番地	01658-6-5811	
	北海道小平高等養護学校	078-3442	留萌郡小平町字鬼鹿田代577番地2	0164-57-1203	
	北海道紋別高等養護学校	099-5172	紋別市渚滑町元新1丁目152番地1	0158-24-1120	
	北海道新得高等支援学校	081-0032	上川郡新得町西2条南7丁目2番地	0156-64-2020	
	普 通 科 の み を 設 置 し て い る 学 校	北海道中札内高等養護学校	089-1345	河西郡中札内村東5条南1丁目8番地	0155-68-3266
		幕 別 分 校	089-0615	中川郡幕別町南町81番地1	0155-55-2121
北海道釧路鶴野支援学校		084-0924	釧路市鶴野58番92号	0154-57-9011	
北海道中標津支援学校		086-1053	標津郡中標津町東13条北7丁目15番地2	0153-72-6700	
北海道夕張高等養護学校		068-0424	夕張市千代田7番地1	0123-56-5530	
北海道美唄養護学校		072-0811	美唄市東7条南3丁目1番1号	0126-62-6511	
北海道南幌養護学校		069-0232	空知郡南幌町緑町5丁目1番1号	011-378-2313	
北海道札幌養護学校 白桜高等学園		004-0069	〔出願先及び受検会場〕 札幌市厚別区厚別町山本751番地206 北海道札幌養護学校	011-896-1311	
北海道札幌養護学校共栄分校		061-1112	北広島市共栄274番地1	011-373-6859	
北海道星置養護学校 ほしみ高等学園		006-0860	札幌市手稲区手稲山口740番地1	011-681-6500	
北海道札幌伏見支援学校		064-8514	札幌市中央区伏見4丁目4番21号	011-520-5003	
も な み 学 園 分 校		005-0850	札幌市南区石山東3丁目4番1号	011-591-8811	
北海道余市養護学校		046-0023	余市郡余市町梅川町377番地3	0135-23-7831	
し り べ し 学 園 分 校		048-0101	寿都郡黒松内町字黒松内564番地	0136-72-3903	
北海道室蘭養護学校		050-0061	室蘭市八丁平3丁目7番27号	0143-45-8270	
北海道平取養護学校		055-0107	沙流郡平取町本町112番地7	01457-2-3178	
静内ペテカリの園分校		056-0023	日高郡新ひだか町静内ときわ町1丁目1番35号	0146-43-2918	
北海道七飯養護学校		041-1112	亀田郡七飯町鳴川5丁目21番1号	0138-65-7004	
お し ま 学 園 分 校		049-0282	北斗市当別697番地55	0138-75-2717	
北海道鷹栖養護学校		071-1233	上川郡鷹栖町北野西3条2丁目1番1号	0166-87-2279	
北海道東川養護学校	071-1414	上川郡東川町新栄南1丁目2番5号	0166-82-4586		
北海道稚内養護学校	098-6642	稚内市声間5丁目23番7号	0162-26-2292		
北海道北見支援学校	090-0807	北見市川東229番1	0157-61-0071		
北海道紋別養護学校	094-0021	紋別市大山町3丁目14番地	0158-23-9275		
ひ ま わ り 学 園 分 校	099-0622	紋別郡遠軽町生田原安国302番地2	0158-46-2171		
北海道帯広養護学校	080-2475	帯広市西25条南2丁目7番3号	0155-37-6773		
北海道釧路養護学校	085-0054	釧路市暁町11番1号	0154-25-3439		

令和3年度（2021年度） 北海道立特別支援学校高等部(知的障がい)訪問教育生徒募集要領

1 募集人員等

学 校 名	募集人員	学 校 名	募集人員	学 校 名	募集人員
北海道美唄養護学校	3人	北海道平取養護学校	3人	北海道紋別養護学校	3人
北海道札幌養護学校白桜高等学園	3人	北海道七飯養護学校	3人	北海道帯広養護学校	3人
北海道星置養護学校ほしみ高等学園	3人	北海道東川養護学校	3人	北海道釧路養護学校	3人
北海道余市養護学校	6人	北海道稚内養護学校	3人		
北海道室蘭養護学校	3人	北海道北見支援学校	3人		

(注) 令和2年(2020年)3月末日以前に特別支援学校中学部の訪問学級を卒業した者(過年度卒業生)の募集は、令和3年(2021年)3月中学部卒業見込みの生徒及び高等部(訪問教育)の第1、第2学年在学者の総数をもって設定した学級の定員の範囲内で行う。

2 修業年限

修業年限は、3年とする。

3 出願資格

特別支援学校高等部の普通科(訪問教育)に出願する者にあつては、原則として特別支援学校中学部の訪問学級に在籍している生徒で、令和3年(2021年)3月末日までに卒業見込みの者及び令和2年(2020年)3月末日以前に特別支援学校中学部の訪問教育学級を卒業した者。

4 出願手続等

(1) 出願書類等の請求

出願に必要な書類の請求は、現に在籍している、あるいは在籍していた校長に対して行う。また、郵送の場合、出願者は返信用切手(1部120円、2～3部140円、4～5部210円)を同封する。

(2) 出願書類

ア 入学願書 イ 個人調査書 ウ 受検票(2)

(3) 出願書類の提出

指定した期日までに出願先の特別支援学校長あて提出する。

5 出願期間

出願期間は、令和3年(2021年)1月6日(水)から令和3年(2021年)1月13日(木)正午までとする。

6 選考方法

選考方法は、当該校長が認めた検査及び面接

7 選考検査の日時と場所

(1) 日時 令和3年(2021年)2月1日(月) (時間は、当該校長から連絡する。)

(2) 場所 当該特別支援学校又は、特別支援学校長が指定する場所を実施する。

(3) インフルエンザ等により本検査を受検できない者は、令和3年(2021年)2月8日(月)に選考検査を実施する。

8 出願先及び受検会場

学 校 名	郵便番号	住 所	電 話 番 号
北海道美唄養護学校	072-0811	美唄市東7条南3丁目1番1号	0126-62-6511
北海道札幌養護学校白桜高等学園	004-0069	[出願及び受検会場] 札幌市厚別区厚別町山本751番地206	011-896-1311
北海道星置養護学校ほしみ高等学園	006-0860	札幌市手稲区手稲山口740番地1	011-681-6500
北海道余市養護学校	046-0023	余市郡余市町梅川町377番地3	0135-23-7831
北海道室蘭養護学校	050-0061	室蘭市八丁平3丁目7番27号	0143-45-8270
北海道平取養護学校	055-0107	沙流郡平取町本町112番地7	01457-2-3178
北海道七飯養護学校	041-1112	亀田郡七飯町鳴川5丁目21番1号	0138-65-7004
北海道東川養護学校	071-1414	上川郡東川町新栄南1丁目2番5号	0166-82-4586
北海道稚内養護学校	098-6642	稚内市声間5丁目23番7号	0162-26-2292
北海道北見支援学校	090-0807	北見市川東229番1	0157-61-0071
北海道紋別養護学校	094-0021	紋別市大山町3丁目14番地	0158-23-9275
北海道帯広養護学校	080-2475	帯広市西25条南2丁目7番3号	0155-37-6773
北海道釧路養護学校	085-0054	釧路市暁町11番1号	0154-25-3439

9 合格者の発表

合格者については、令和3年(2021年)2月15日(月)午前9時、各特別支援学校において発表する。なお、出身校の校長に可否を通知するとともに、出身校の校長から確実な方法により合格者の保護者に通知する。

10 選考検査の結果に関する口頭による開示

受検生又はその保護者は、選考検査の結果について、口頭による開示請求を行うことができる。

(1) 開示の方法

ア 開示を希望する者は、出願した学校に口頭で申し出る。

イ 申し出のあった学校は、開示の日時を定め、学校において口頭による開示を行う。

(2) 開示期間

合格者発表の日の翌日から14日間(問合せの受付は、土曜日、日曜日及び祝日を除く9:00～16:30とする。)